

第1 監査の対象 子ども青少年部（子育て企画課，子ども家庭課，保育課，子育て給付課，子ども健康課及び青少年課），都市整備部（都市整備課，公園課，みどり保全課，藤沢駅周辺地区整備担当，西北部総合整備事務所，柄沢区画整理事務所及び北部区画整理事務所），議会事務局（総務課，議事課），公益財団法人藤沢市みらい創造財団，公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ及び公益財団法人藤沢市まちづくり協会に係る平成28年度（2016年11月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2017年3月24日（金）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青	柳	義	朗
同	中	川		隆
同	柳	田	秀	憲
同	栗	原	義	夫

第4 監査の結果

1 子育て企画課

(1) 補助金の執行は適正か

11月末日現在における補助金の執行状況は，藤沢市届出保育施設運営支援事業ほか4件で，交付決定額は89,640,000円及び支出済額は75,617,480円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，補助金交付申請書，同決定通知書（写），支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

11月末日現在における委託料の執行状況は，藤沢子育て支援センター事業業務ほか13件で，契約金額30,103,480円（長期継続契約については，平成28年度の契約金額である。），支出済額21,823,622円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，10件を抽出して業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

2 子ども家庭課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、特別支援保育促進業務ほか5件で、契約金額127,706,366円（単価契約における概算契約金額を含む。）、支出済額78,703,453円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書に見直しが必要なものがあるなど、事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

3 保育課

(1) 法人立保育所運営費自己負担金の収入は適正か

ア 賦課について

これが「藤沢市特定教育・保育施設等の利用者負担額を定める規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて、60件を抽出して教育・保育給付の支給認定申請書兼保育施設利用申込書、保育施設利用継続届出書（兼台帳）、保育所入所承諾兼保育料決定調書等を調査した結果、適正に賦課されているものと認められた。

イ 収入事務について

1 1月末日現在における収入状況は、調定額877,245,230円、収入済額836,078,820円、収入未済額41,166,410円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、調定通知書、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、収入は適正なものと認められた。

(2) 公立保育所使用料等の収入は適正か

ア 公立保育所使用料の収入は適正か

(ア) 賦課について

これが「藤沢保育所条例」、「同施行規則」、「藤沢市特定教育・保育施設等の利用者負担額を定める規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて、60件を抽出して教育・保育給付の支給認定申請書兼保育施設利用申込書、保育施設利用継続届出書（兼台帳）、保育所入所承諾兼保育料決定調書等を調査した結果、適正に賦課されているものと認められた。

(イ) 収入事務について

1 1月末日現在における収入状況は、調定額362,622,400円、収入済額329,666,480円、収入未済額32,955,920円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、調定通知書、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、収入は適正なものと認められた。

イ 特別延長保育使用料の収入は適正か

(ア) 賦課について

これが「藤沢保育所条例」，「同施行規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて，40 件を抽出して延長保育申請書，特別延長保育及び加算費用決定調書等を調査した結果，適正に賦課されているものと認められた。

(イ) 収入事務について

1 1 月末日現在における収入状況は，調定額 10,866,620 円，収入済額 9,687,920 円，収入未済額 1,178,700 円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，調定通知書，収納金通知書，納付済通知書等を調査した結果，収入は適正なものと認められた。

ウ 一時預かり使用料の収入は適正か

(ア) 賦課について

これが「藤沢保育所条例」，「同施行規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて，40 件を抽出して緊急的・私的一時預かり申請書，非定型的一時預かり申請書，児童保育状況記録簿等を調査した結果，適正に賦課されているものと認められた。

(イ) 収入事務について

1 1 月末日現在における収入状況は，調定額，収入済額ともに 10,773,700 円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，2 園の 4 月分を抽出して調定通知書，収納金通知書，納付済通知書等を調査した結果，収入は適正なものと認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

1 1 月末日現在における委託料の執行状況は，保育所児童保育業務ほか 30 件で，契約金額 5,690,133,084 円（長期継続契約については，平成 28 年度分の契約金額である。また，単価契約における概算契約金額を含む。），支出済額 4,034,269,769 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，16 件を抽出して業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(4) 補助金の執行は適正か

1 1 月末日現在における補助金の執行状況は，私立幼稚園等就園奨励費補助金ほか 17 件で，交付決定額 1,112,779,458 円，支出済額 912,753,150 円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，11 件を抽出して補助金交付申請書，同決定通知書（写），支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(5) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢保育園ほか 23 施設となっている。これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、所定の手続がなされていないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

2月24日に 16 施設を抽出して現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可等について

(ア) 目的外使用許可

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、辻堂保育園における第 1 種電話柱ほか 18 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書を調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 普通財産の貸付け

1 1月末日現在における普通財産の貸付けの状況は、しぶやがはら保育園における第 1 種電話柱ほか 10 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産の交換等に関する条例」、「藤沢市公有財産規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設用地等の借用について

1 1月末日現在における施設用地等の借用状況は柄沢保育園用地ほか 8 件で、土地面積 5,127.71 m²、建物面積 2,446.70 m²となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき、適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

エ 施設用地等の転貸について

1 1月末日現在における施設用地等の転貸状況は、たかすな保育園用地ほか 1 件で、土地面積 1,651.19 m²、建物面積 1,651.04 m²となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき、適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

4 子育て給付課

(1) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市母子家庭等高等職業訓練促進給付金ほか3件で、交付決定額は31,199,819円及び支出済額は21,739,819円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

5 子ども健康課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、定期予防接種業務ほか8件で、契約金額774,579,545円（単価契約における概算契約金額を含む。）、支出済額407,716,589円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市特定不妊治療費助成事業ほか2件で、交付決定額は55,993,200円及び支出済額は48,500,228円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき、適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

6 青少年課

(1) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団運営補助金で、交付決定額は28,358,854円及び支出済額は18,906,854円となっている。

これが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 藤沢市放課後児童健全育成事業の実施に関する負担金の執行は適正か

1 1月末日現在における負担金の執行状況は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団ほか3件で、負担金額は525,767,000円及び支出済額は349,559,000円となっている。

これが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、協定書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 放課後児童クラブ施設整備負担金の執行は適正か

1 1月末日現在における負担金の執行状況は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団で、負担金額及び支出済額はともに 800,000 円となっている。

これが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、協定書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(4) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市立児童館の管理運営業務ほか 10 件で、契約金額 346,240,520 円、支出済額 236,263,460 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、指定管理者の事業として実施している業務の一部に、条例で定める指定管理者が行う業務に該当しないものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(5) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢青少年会館ほか 27 施設となっている。これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、整備状況は適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

2月20日及び21日に 15 箇所を抽出して対象施設を現地調査した結果、行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、辻堂青少年会館における公衆電話ほか 22件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設用地等の借用について

1 1月末日現在における施設用地等の借用状況は少年の森ほか 7 件、土地面積 46,210.62 m² となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

7 公益財団法人藤沢市みらい創造財団

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

8 都市整備課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、社会資本総合整備計画事後評価業務ほか2件で、契約金額4,008,204円（長期継続契約については、平成28年度分の契約金額である。）、支出済額273,767円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

9 公園課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市新林公園ほか11公園管理運營業務ほか21件で、契約金額507,551,653円、支出済額305,731,476円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 賃借料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、奥田公園駐車場管制設備ほか3件で、契約金額6,685,506円、支出済額3,899,875円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、賃貸借契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 公園等の管理は適切か

ア 公園等の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が所管する公園等は、次のとおりとなっている。

(単位：㎡)

区 分	箇 所	面 積	備 考
街区公園	262	437,364.71	一部借地 10公園，全部借地 6公園
近隣公園	24	262,020.19	一部借地 6公園，全部借地 2公園
地区公園	2	195,469.52	
総合公園	2	287,398.97	

運動公園	2	134,208.65	一部借地 1公園
風致公園	1	28,677.66	一部借地 1公園
墓園	1	368,700.73	
広域公園	1	16,690.69	
都市林	1	26,796.43	
都市緑地	6	23,675.54	一部借地 1公園
緑道	2	84,984.09	
緩衝緑地	1	1,862.24	
計	305	1,867,849.42	一部借地 19公園, 全部借地 8公園

これらの公園等の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

2月20日及び同月24日に16箇所を抽出して現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 公園等の使用許可について

11月末日現在における公園等の使用許可の状況は、公園占用許可等の合計が156件で、有料38件、減額3件及び免除115件となっている。

これらの許可手続が「藤沢市都市公園条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、公園占用許可申請書、公園使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 公園等の使用料の収入状況について

11月末日現在における公園等の使用料の収入状況は、調定額9,812,351円、収入済額9,733,005円、収入未済額79,346円となっている。

これらの使用料が「藤沢市都市公園条例」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、調定書、収納金通知書、納入済通知書等を調査した結果、適正なものとして認められた。

エ 公園等の借受について

1 1月末日現在における公園等の借受の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：㎡，円)

区 分	契約件数	借受面積	年間賃借料	支出済額
有 償	25	52,598.37	37,334,357	36,781,255
無 償	17	16,035.52	—	—
合 計	42	68,633.89	37,334,357	36,781,255

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書，土地使用貸借契約書等を調査した結果，適正なものと認められた。

(4) 市民農園の運営は適切か

ア 維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する市民農園は，22箇所812区画となっている。

これらの市民農園が適切に管理されているかどうかについて，2箇所を抽出して2月24日に現地調査した結果，管理は適切なものと認められた。

イ 賃借について

1 1月末日現在における市民農園用地の賃借による借用の状況は，次のとおりとなっている。

(単位：㎡，円)

契約件数	借用面積	賃借料	支出済額
25	26,177.88	18,629,308	18,629,308

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，土地賃貸借契約書等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

ウ 貸付について

(ア) 貸付の決定について

1 1月末日現在における市民農園の貸付の状況は，総区画数 816，利用区画数 682 となっている。貸付の決定が「藤沢市市民農園事業運営要綱」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，市民農園利用申込書，市民農園貸付承認通知書（案）等を調査した結果，適切なものと認められた。

(イ) 利用料の収入状況について

1 1月末日現在における市民農園の利用料の収入状況は，調定額 8,270,840 円，収入済額 8,239,240 円，収入未済額 31,600 円となっている。これらが「藤沢市市民農園事業運営要綱」，「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調定書，収納金通知書，納付済通知書等を調査した結果，適正なものと認められた。

10 みどり保全課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、長久保公園の管理運営業務ほか 14 件で、契約金額 118,781,320 円（単価契約における概算契約金額を含む。）、支出済額 52,284,901 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、13 件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 緑地の管理は適切か

ア 緑地の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が所管する緑地は、次のとおりとなっている。

(単位：㎡)

名称	所在地	面積
城南緑地	稲荷四ツ裏 1297	1,659.00
渡内緑地	村岡東二丁目 22-25	141.77
石川稲荷山緑地	石川稲荷山 2766-1	1,263.07
石川鍛冶山緑地	石川鍛冶山 150	2,119.39
石川丸山緑地	石川丸山 3928-6	61,741.96
伊勢山辺緑地用地	藤沢伊勢山辺 2530-265	351.85
稲荷1丁目緑地	稲荷一丁目 169	880.81
江の島緑地	江の島一丁目 200-6	4,505.44
大庭小糸緑地	大庭小糸 5117-2	13,086.72
大庭小ヶ谷緑地	大庭小ヶ谷 5309-8	7,038.22
大庭城山緑地	大庭城山 5239-7	3,040.45
大庭谷緑地	大庭谷 5020-1	2,012.56
大庭羽根沢緑地	大庭羽根沢 5548-1	925.47
片瀬三丁目緑地	片瀬三丁目 1422-4	2,980.02
片瀬山憩いの森	片瀬山一丁目 649-70	2,133.39
片瀬山一丁目緑地	片瀬山一丁目 816-65	6,869.86
片瀬山五丁目緑地	片瀬山五丁目 1663-12	19,397.83
金子の森緑地	善行六丁目 3636-3	5,691.00
亀井野緑地	亀井野不動上 440-1	1,978.00
柄沢緑地	柄沢特定区画整理49-1	846.05
川名緑地事業用地	川名清水 1063	70,934.78
北渡内緑地	渡内本在寺951	2,750.80
白旗3丁目緑地	白旗三丁目 2505-111	371.48
大鋸3丁目緑地	大鋸三丁目 759	545.00
田村の杜	藤沢四丁目 6340-5	213.43

天嶽院緑地	渡内一丁目 361-15	3,351.58
唐池緑地	善行坂二丁目 3898-31	2,995.00
西富憩いの森	西富西原 631-3	8,353.00
西富第二緑地	西富膳棚 696	3,890.00
西俣野四ツ塚下緑地	西俣野四ツ塚下 2033-1	4,861.00
引地川緑地保全地区	稲荷天神原 1106-12	15,454.59
本町1丁目緑地	本町一丁目 1292-1	2,895.74
宮前緑地	宮前後河内 299	6,518.00
元藤沢航空隊付近市有山林	藤沢五丁目 67-2	71,382.11
鵜沼松が岡五丁目緑地	鵜沼松が岡五丁目 6242-1	1,482.12
大富緑地	西富膳棚 717-6	14,482.76
川名緑地事業用地（共有）	川名清水 1037	3,620.60
川名緑地事業用地（共有2）	川名清水 1112-1	2,379.00
川名緑地事業用地（共有3）	川名清水 990-1	1,666.00
	計	356,809.85

(ア) 公有財産台帳等の整備状況等

これらの緑地の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

2月16日及び同月27日に22箇所を抽出して現地調査をした結果、行政財産目的外使用許可に係る手続がなされていない物件が存在するなど、事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 緑地の目的外使用許可について

11月末日現在における緑地の目的外使用許可の状況は、江の島緑地における送水管ほか18件でこれらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 緑地の借受について

11月末日現在における緑地の借受の状況は、次のとおりとなっている。

(単位：㎡，円)

区分	契約件数	借受面積	年間賃借料	支出済額
有償	8	25,058.00	1,349,627	1,349,627
無償	20	10,830.00	—	—
合計	28	35,888.00	1,349,627	1,349,627

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書、土地使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

1 1 藤沢駅周辺地区整備担当

(1) 委託料の執行は適正か

1 1 月末日現在における委託料の執行状況は、駅街区の一体的な空間形成に向けた藤沢駅南口駅前広場等概略検討業務ほか 2 件で、契約金額 56,138,400 円、支出済額 0 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

1 1 月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、19 件 310,894 円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2 月 1 日に藤沢駅周辺地区整備担当において現地調査を行い、17 件の現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

1 2 西北部総合整備事務所

(1) 委託料の執行は適正か

1 1 月末日現在における委託料の執行状況は、健康と文化の森地区まちづくりアクションプラン検討業務ほか 3 件で、契約金額 19,377,360 円、支出済額 0 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

1 3 柄沢区画整理事務所

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

1 4 北部区画整理事務所

(1) 委託料の執行は適正か

1 1 月末日現在における委託料の執行状況は、北部第二（三地区）土地区画整理事業埋蔵文化財発掘調査報告書作成業務委託ほか 12 件で、契約金額 94,671,028 円（単価契約における概算契約金額を含む。）、支出済額 4,868,640 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10 件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 保留地処分金の収入は適正か

1 1 月末日現在における保留地処分の状況は、保留地番号 D7-1 街区 5-1 画地ほか 1 件で、地積 572.44 m²、処分価格 109,337,000 円となっている。

これらが「土地区画整理法」，「藤沢都市計画事業北部第二（三地区）土地区画整理事業施行条例」，「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，保留地譲渡申請書，保留地売買契約書及び収納金通知書等を調査した結果，適正なものと認められた。

1 5 議会事務局総務課

（1）政務活動費の事務手続は適正か

政務活動費は，地方自治法の規定により制定された条例に基づき，議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として交付するもので，議会における会派に対し，各月 1 日における所属議員数に月額 80,000 円を乗じた額を交付するものである。

ア 政務活動費の交付申請手続は適正か

平成 27 年度における政務活動費の交付申請等の状況は，同年度は改選期であり，4 月末で議員の任期満了となるため 4 月は，かわせみクラブほか 8 会派，申請金額 2,720,000 円で，5 月から 3 月は，かわせみクラブほか 10 会派，申請金額 31,680,000 円となっている。

これらの事務手続が「藤沢市議会政務活動費交付条例」，「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，会派結成届，政務活動費交付申請書，政務活動費交付決定通知書等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

イ 収支報告は適正か

平成 27 年度に交付された政務活動費の報告は，同年度は改選期であり，4 月末で議員の任期満了となるため 4 月は，かわせみクラブほか 8 会派が行い，決算額 2,475,805 円，返還額 439,944 円で，5 月から 3 月は，かわせみクラブほか 10 会派が行い，決算額 30,107,695 円，返還額 2,029,560 円となっている。

これらの事務手続が「藤沢市議会政務活動費交付条例」，「同施行規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，政務活動費収支報告書，領収書，支出簿等を調査した結果，内容の確認が十分でないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

1 6 議会事務局議事課

（1）委託料の執行は適正か

1 1 月末日現在における委託料の執行状況は，会議録作成及びホームページ公開・運用等業務ほか 3 件で，契約金額 19,395,702 円（単価契約における概算契約金額を含む。），支出済額 4,084,610 円となっている。

これらが藤沢市契約規則等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

17 公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ
識見監査委員によるヒアリングを実施した。

18 公益財団法人藤沢市まちづくり協会
識見監査委員によるヒアリングを実施した。